

(第1面)

県外産業廃棄物の循環的な利用に関する変更協議書

年　月　日

香川県知事 殿



香川県香川郡直島町4049番地1

協議者 住所 三菱マテリアル株式会社
 氏名 直島製錬所長 清谷 謙二
 [法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名]
 電話番号 087-892-2111

循環利用計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取り扱いに関する条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の変更協議結果通知書の交付年月日及び番号		2023年10月5日 5循環第82774-3号	
変更事項		変更前	変更後
循環利用計画の変更の内容	循環的な利用の目的	従来、適正処理が困難とされてきた環境負荷の大きい廃棄物の再生利用(リサイクル処理)に積極的に取り組み循環型社会の構築に貢献する。	変更なし
	循環的な利用の方法	再使用・(再生利用)・熱回収	
	循環的な利用の概要	有価金属リサイクル施設、溶融飛灰再資源化施設及び銅製錬施設において、設備能力に見合った量の産業廃棄物を処理することで、「有価金属回収」「スマルリサイクル」「ヴァージン原料の代替」を促進する。	変更なし
	事業場の所在地	香川県香川郡直島町4049番地の1	
	一般的な名称	別紙のとおり	別紙のとおり
	種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	性状	別紙のとおり	別紙のとおり
	1年当たりの最大取扱量	別紙のとおり	別紙のとおり
	氏名又は名称及び代表者の氏名	別紙のとおり	別紙のとおり
	住所又は所在地	別紙のとおり	別紙のとおり
県外排出事業者	排出事業場	別紙のとおり	別紙のとおり
	所在地	別紙のとおり	別紙のとおり
当該県外産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	別紙のとおり	別紙のとおり
	住所又は所在地	別紙のとおり	別紙のとおり
県外産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該県外産業廃棄物の運搬の経路		別紙のとおり	別紙のとおり

(第2面)

変更事項		変更前	変更後
循環利用施設の設置に関する計画	施設の種類及び設置場所	焼却施設、溶融施設 香川県香川郡直島町字重石4051-1 外 焼却(溶融)施設 香川県香川郡直島町字風戸2618-1 外	
	施設の処理能力	焼却施設:汚泥の専焼能力 218、4t/日 外 溶融施設:連続製銅炉 S炉 2,040t/日 外 焼却(溶融)施設:汚泥の専焼能力 200t/日 外	
	施設の位置、処理方法、構造及び設備	別紙4のとおり (略)	変更なし
	量	別紙4のとおり (略)	変更なし
	循環的な利用に伴い生ずる排ガス及び排水	別紙4のとおり (略)	変更なし
	設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値	別紙5のとおり (略)	変更なし
	その他循環利用施設の構造等に関する事項	別紙6のとおり (略)	変更なし
	循環利用施設の性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値	別紙7のとおり (略)	変更なし
	排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項	別紙8のとおり (略)	変更なし
循環利用計画の変更の内容	その他循環利用施設の維持管理に関する計画	別紙9のとおり (略)	変更なし
	放射性物質及びこれによって汚染された物の処理	有・無	
	県内で生じた廃棄物の循環的な利用の見込み(その種類、性状及び1年当たりの最大取扱量を記載すること。)	837T	変更なし

(第3面)

変更事項			変更前	変更後
循環利用計画の変更の内容	再使用又は再生利用の場合	種類	メタル・銅スラグ	変更なし
		性状	別紙のとおり(略)	変更なし
		1年当たりの最大製造量	646,000t/年	変更なし
	再生品の性状に適合する日本工業規格その他の規格がある場合には、その名称及び内容			
	再生品の利用又は取引の見込み		関係取引先への有価販売	変更なし
	循環的な利用に伴い生ずる廃棄物	一般的な名称	無し	
		種類		
		性状		
		1年当たりの最大発生量	0T/年	
		処分方法		
	循環的な利用を行う事業場における循環利用業務責任者の氏名及び連絡先		植田 俊一 三菱マテリアル株式会社 直島製錬所087-892-2733	
	県外産業廃棄物の種類又は性状を変更する場合にあっては、変更後の循環的な利用又はそれに相当する行為の業務経歴		別紙のとおり(略)	
	変更予定年月日		年月日	
	変更の理由		・県外産業廃棄物集荷に伴う追加	
	参考事項			

備考

- 1 県外産業廃棄物の性状については、県外産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 県外産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該県外産業廃棄物の運搬の経路については、図面を利用して記載してください。
- 3 その他循環利用施設の維持管理に関する事項については、循環利用施設において異常な事態が生じた場合の連絡体制を含めて記載してください。
- 4 記載事項のすべてを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 5 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。